

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	健康で幸せにすごせるまち	施策番号・名	10 健やかな生活を支える保健医療の推進	基本事業番号・名	10-03	医療保険制度の運営
-----	--------------	--------	----------------------	----------	-------	-----------

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要 (根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況)	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費、人件費							所管課評価 (事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性)				全庁評価会議 (28年度に向けた方向性等)							
				指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	左記「事業費(実績額)」に係る財源							外部評価											
										事業費(実績額) ① (千円)			特定財源				一般財源		人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)		有効性	3	効率性	3	達成度	3	
10-03-01	国民健康保険係	国民健康保険係	国民健康保険法、(国) 高齢者の医療の確保に関する法律、(市) 国民健康保険条例、(市) 国民健康保険条例施行規則	対象	東久留米市国民健康保険被保険者	平成26年度	32,260	平成26年度	32,260	平成26年度	100.0	8,511,081	1,391,829	700,014	5,770,746	158,492	490,000	39,139			8,550,220							前年度において示した方向性
	国民健康保険課長 佐川 公行	補助事業	行政補完的(改正実施年度 年度) 政策的(改正実施年度 年度)	手段・内容	診療報酬明細書及び療養費等支給申請書を審査点検後、支払または保険給付を行うとともに、不当利得・第三者行為に係る返還請求などを行う。	平成25年度	33,353	平成25年度	33,353	平成25年度	100.0	8,483,720	1,488,761	792,976	5,553,860	148,123	500,000	40,560	8,524,280	方向性：財政補填としてのその他一般会計繰入金(法定外繰入)は経営努力により都下26市の中では非常に低く抑えられている。当該繰入は生じないことが望ましいが、被保険者の国民健康保険税の負担と一般財源の投入額とのバランスに配慮する。社会保障・税一体改革により国費が増額投入される見込みであり、近隣各市の状況なども勘案し、さらなる経営努力のもと徐々に減額しつつ継続していく。								
	国民健康保険給付適正化事業	給付事業	市独自上乗せ(上乗せ・横出し) 国・都連携 その他	意図	被保険者が、いつでも適切な保険診療が受けられる。	平成24年度	34,083	平成24年度	34,083	平成24年度	100.0	8,418,155	1,371,926	638,316	5,775,423	152,490	480,000	41,161	8,459,316	方向性：平成27年度以降も、地方税法及び関連法令に則り適正な賦課を行っていく。								
	事業形態	直営(委託無) 全部委託 一部委託 指定管理 その他	近隣市状況	小平市 東村山市 清瀬市 西東京市 その他																								
	国民健康保険給付適正化事業	給付事業	市独自上乗せ(上乗せ・横出し) 国・都連携 その他	意図	被保険者が、いつでも適切な保険診療が受けられる。	平成24年度	34,083	平成24年度	34,083	平成24年度	100.0	8,418,155	1,371,926	638,316	5,775,423	152,490	480,000	41,161	8,459,316	方向性：平成27年度以降も、地方税法及び関連法令に則り適正な賦課を行っていく。								
10-03-02	国民健康保険係	国民健康保険係	地方税法、国民健康保険法、国民健康保険税条例、国民健康保険条例	対象	東久留米市国民健康保険被保険者	平成26年度	20,630	平成26年度	20,630	平成26年度	100	13,970					13,670	300	31,311	45,281	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	3	3	3	3	財政健全経営計画実行プラン個別項目「国民健康保険特別会計の健全化及び制度改正への適切な対応」 評価：地方税法及び関連法令に基づき実施しており、それに則って適正な賦課を行っている。達成度、効率性については法令等により評価が変化しないものである。事業費(徴収費)については、全額一般会計からの法定繰入金(職員人件費等繰入金)を財源としている。
	国民健康保険課長 佐川 公行	補助事業	行政補完的(改正実施年度 年度) 政策的(改正実施年度 年度)	手段・内容	法令等に基づき、国民健康保険の世帯主に賦課資料を基に賦課する。必要に応じて所得調査等を実施し、適正な賦課に努める。	平成25年度	20,548	平成25年度	20,548	平成25年度	100	13,010					10,328	2,682	31,595	44,605	方向性：平成27年度以降も、地方税法及び関連法令に則り適正な賦課を行っていく。							
	国民健康保険賦課適正化事業	給付事業	市独自上乗せ(上乗せ・横出し) 国・都連携 その他	意図	被保険者(世帯主=納税義務者)に対し、適正に国民健康保険税を賦課する。	平成24年度	20,793	平成24年度	20,793	平成24年度	100	13,548					11,013	2,535	34,245	47,793	方向性：平成27年度以降も、地方税法及び関連法令に則り適正な賦課を行っていく。							
	事業形態	直営(委託無) 全部委託 一部委託 指定管理 その他	近隣市状況	小平市 東村山市 清瀬市 西東京市 その他																								
	国民健康保険賦課適正化事業	給付事業	市独自上乗せ(上乗せ・横出し) 国・都連携 その他	意図	被保険者(世帯主=納税義務者)に対し、適正に国民健康保険税を賦課する。	平成24年度	20,793	平成24年度	20,793	平成24年度	100	13,548					11,013	2,535	34,245	47,793	方向性：平成27年度以降も、地方税法及び関連法令に則り適正な賦課を行っていく。							
10-03-03	国民健康保険係	国民健康保険係	(国) 国民健康保険法、(国) 高齢者の医療の確保に関する法律、(市) 国民健康保険条例、(市) 国民健康保険条例施行規則	対象	東久留米市国民健康保険被保険者	平成26年度	32,260	平成26年度	32,260	平成26年度	100	37,869					37,057	812	23,484	61,353	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	3	4	3	3	財政健全経営計画実行プラン個別項目「国民健康保険特別会計の健全化及び制度改正への適切な対応」 評価：国民健康保険法に基づき実施しており、事業内容については変更できない。事業費(一般管理費)のうち、一部は国・都からの補助があるが、残りは一般会計からの法定繰入金(職員人件費等繰入金)を財源としている。
	国民健康保険課長 佐川 公行	補助事業	行政補完的(改正実施年度 年度) 政策的(改正実施年度 年度)	手段・内容	国民健康保険法に基づき、被保険者からの届出内容を審査し、適正に資格記録を管理する。	平成25年度	33,353	平成25年度	33,353	平成25年度	100	51,734					41,069	10,665	24,336	76,070	方向性：番号制度導入等により、より正確な資格判定を行うよう事業展開を図る。							
	国民健康保険適用適正化事業	給付事業	市独自上乗せ(上乗せ・横出し) 国・都連携 その他	意図	国民健康保険の資格を適正に管理し、証を交付等する。	平成24年度	34,083	平成24年度	34,083	平成24年度	100	43,174					36,237	6,937	23,697	66,871	方向性：番号制度導入等により、より正確な資格判定を行うよう事業展開を図る。							
	事業形態	直営(委託無) 全部委託 一部委託 指定管理 その他	近隣市状況	小平市 東村山市 清瀬市 西東京市 その他(各市実施している。)																								
	国民健康保険適用適正化事業	給付事業	市独自上乗せ(上乗せ・横出し) 国・都連携 その他	意図	国民健康保険の資格を適正に管理し、証を交付等する。	平成24年度	34,083	平成24年度	34,083	平成24年度	100	43,174					36,237	6,937	23,697	66,871	方向性：番号制度導入等により、より正確な資格判定を行うよう事業展開を図る。							
10-03-04	国民健康保険係	国民健康保険係	(国) 国民健康保険法、(国) 高齢者の医療の確保に関する法律、(市) 国民健康保険条例、(市) 国民健康保険条例施行規則、(市) 国民健康保険運営協議会規則	対象	東久留米市国民健康保険被保険者	平成26年度	32,260	平成26年度	32,260	平成26年度	100.0	354					354	448	802	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	3	3	3	3	財政健全経営計画実行プラン個別項目「国民健康保険特別会計の健全化及び制度改正への適切な対応」 評価：国民健康保険法に基づき実施しており、事業の内容は変更できない。事業費(運営協議会費)については、全額一般会計からの法定繰入金(職員人件費等繰入金)を財源としている。	
	国民健康保険課長 佐川 公行	補助事業	行政補完的(改正実施年度 年度) 政策的(改正実施年度 年度)	手段・内容	国民健康保険運営協議会の運営、都市協への参画等の中で事業計画を策定し、国民健康保険事業が適正に運営できる環境を整えていく。	平成25年度	33,353	平成25年度	33,353	平成25年度	100.0	354					354	465	819	方向性：平成30年度以降の保険者広域化以降も運営協議会においては都と市にそれぞれ設置される予定である。動向に注視し役割に応じた対応をしていきたい。								
	国民健康保険事業運営計画事業	給付事業	市独自上乗せ(上乗せ・横出し) 国・都連携 その他	意図	国民健康保険事業の円滑な運営を進めていく。	平成24年度	34,083	平成24年度	34,083	平成24年度	100.0	371					371	452	823	方向性：平成30年度以降の保険者広域化以降も運営協議会においては都と市にそれぞれ設置される予定である。動向に注視し役割に応じた対応をしていきたい。								
	事業形態	直営(委託無) 全部委託 一部委託 指定管理 その他	近隣市状況	小平市 東村山市 清瀬市 西東京市 その他																								
	国民健康保険事業運営計画事業	給付事業	市独自上乗せ(上乗せ・横出し) 国・都連携 その他	意図	国民健康保険事業の円滑な運営を進めていく。	平成24年度	34,083	平成24年度	34,083	平成24年度	100.0	371					371	452	823	方向性：平成30年度以降の保険者広域化以降も運営協議会においては都と市にそれぞれ設置される予定である。動向に注視し役割に応じた対応をしていきたい。								

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	健康で幸せにすごせるまち	施策番号・名	10	健やかな生活を支える保健医療の推進	基本事業番号・名	10-03	医療保険制度の運営
-----	--------------	--------	----	-------------------	----------	-------	-----------

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要 (根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況)		事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)		対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費、人件費							所管課評価 (事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性)				外部評価						
		指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	左記「事業費(実績額)」に係る財源						人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持									
									特定財源			一般財源									国	都		その他	特定財源に伴う一般財源	一般財源			
									国	都	その他																		
10-03-05	国民健康保険係 国民健康保険係 国民健康保険係 国民健康保険係 国民健康保険係	根拠法令等 補助事業 給付事業 事業形態 近隣市状況	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 (国)国民健康保険法、(市)国民健康保険条例、(市)国民健康保険特約保養施設設置規則、(市)国民健康保険元気回復施設利用規則	対象 東久留米市国民健康保険被保険者	手段・内容 宿泊施設補助、入浴施設利用補助を行う。	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	財政健全経営計画実行プラン個別項目 「国民健康保険特別会計の健全化及び制度改正への適切な対応」				
						32,260	32,260	68.4	328								328	244	572	有効性	3	効率性	2	達成度		3			
						平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度		平成25年度	平成25年度	平成25年度	評価：国民健康保険法に基づく実施であるため、事業は行う必要があるが、実施方針については変更可能である。保養施設・元気回復施設以外の方法もあり得るが、歴史的、慣習的観点から見ると適正であり、近隣においても多くの自治体で実施している。利用率では、保養施設が全被保険者数比0.28%(90件)、元気回復施設は2.11%(681件)。(いずれも延べ数。財源は保険税のみ)
						33,353	1,090	67.8	226								226	254	480	有効性	3	効率性	2	達成度		3			
						平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度		平成24年度	平成24年度	平成24年度	
34,083	1,134	65.4	313								313	194	507	有効性	3	効率性	2	達成度	3										
10-03-06	国民健康保険係 国民健康保険係 国民健康保険係 国民健康保険係 国民健康保険係	根拠法令等 補助事業 給付事業 事業形態 近隣市状況	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 (国)国民健康保険法、(市)国民健康保険条例、(市)国民健康保険高額療養費等資金貸付条例、(市)国民健康保険高額療養費等資金貸付基金条例施行規則	対象 東久留米市国民健康保険被保険者	手段・内容 医療費が高額になった被保険者または出産予定の被保険者の属する世帯の世帯主に対し、一定の資金を貸し付ける。	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	財政健全経営計画実行プラン個別項目 「国民健康保険特別会計の健全化及び制度改正への適切な対応」				
						1	1	100	54								54	40	94	有効性	3	効率性	5	達成度		4			
						平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度		平成25年度	平成25年度	平成25年度	評価：国民健康保険法に基づき条例で実施している。事業費として高額療養費等資金貸付基金5百万円(創設時の原資は8百万円)であり、平成24年度において、基金を5百万円に減額し、6件につき債権放棄)は、一般財源であるが、継続した事業費は発生していない。評価が高い反面、高額療養費の現物給付、出産育児一時金の直接支払制度が開始されているため、必要とする対象者は従来に比べ減少傾向にあるが、対象者にとっては達成度が高い。(財源は貸付基金の運用のみ)
						1	1	100	312								312	42	354	有効性	3	効率性	5	達成度		4			
						平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度		平成24年度	平成24年度	平成24年度	
1	1	100	0								0	42	42	有効性	3	効率性	5	達成度	4										
10-03-07	国民健康保険係 国民健康保険係 国民健康保険係 国民健康保険係 国民健康保険係	根拠法令等 補助事業 給付事業 事業形態 近隣市状況	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (国)高齢者の医療の確保に関する法律、(広)東京都後期高齢者医療広域連合規約、(広)東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例、(市)東久留米市後期高齢者医療に関する条例	対象 東久留米市後期高齢者医療被保険者	手段・内容 被保険者の資格異動の受付、限度額適用・標準負担額減額認定、基準収入額適用申請等に基づいて被保険者証等を交付する。	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	財政健全経営計画実行プラン個別項目 「国民健康保険特別会計の健全化及び制度改正への適切な対応」				
						14,349	14,349	100	18,101								18,101	12,785	30,886	有効性	3	効率性	2	達成度		3			
						平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度		平成25年度	平成25年度	平成25年度	評価：高齢者の医療の確保に関する法律及び関係法令に基づいて実施しており、事業の内容は変更することができない。対象となる被保険者数は高齢化の進展に伴い増加している。被保険者証は2年ごとに更新しており、26年度は一斉更新を実施した。
						13,739	13,739	100	15,197								15,197	13,249	28,446	有効性	3	効率性	2	達成度		3			
						平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度		平成24年度	平成24年度	平成24年度	
13,146	13,146	100	19,381								19,381	11,835	31,216	有効性	3	効率性	2	達成度	3										
10-03-08	国民健康保険係 国民健康保険係 国民健康保険係 国民健康保険係 国民健康保険係	根拠法令等 補助事業 給付事業 事業形態 近隣市状況	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (国)高齢者の医療の確保に関する法律、(広)東京都後期高齢者医療広域連合規約、(広)東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例、(市)東久留米市後期高齢者医療に関する条例	対象 東久留米市後期高齢者医療被保険者	手段・内容 高額療養費、療養費、高額介護合算療養費、葬祭費等の申請を受け付け、口座情報等の管理を行い、保険者である広域連合より支給する。	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	財政健全経営計画実行プラン個別項目 「国民健康保険特別会計の健全化及び制度改正への適切な対応」				
						14,349	14,349	100	2,189,920								1,316,994	872,926	8,037	2,197,957	有効性	3	効率性	2		達成度	3		
						平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度		平成25年度	平成25年度	平成25年度	評価：高齢者の医療の確保に関する法律及び関係法令に基づいて実施しており、事業の内容は変更することができない。対象となる被保険者数は高齢化の進展に伴い増加している。
						13,739	13,739	100	2,003,818								1,205,952	797,866	10,978	2,014,796	有効性	3	効率性	2		達成度	3		
						平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度		平成24年度	平成24年度	平成24年度	
13,146	13,146	100	1,901,432								1,160,991	740,441	11,680	1,913,112	有効性	3	効率性	2	達成度	3									

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名		健康で幸せにすごせるまち		施策番号・名		10 健やかな生活を支える保健医療の推進		基本事業番号・名		10-03		医療保険制度の運営															
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況)		事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)		対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費、人件費						所管課評価 (事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性)				全庁評価会議 (28年度に向けた方向性等)					
	所管課長名					指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	左記「事業費(実績額)」に係る財源			人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	外部評価										
	事務事業名					指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	特定財源					一般財源										
10-03-09	保険年金課 高齢者医療係	根拠法令等	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (国)高齢者の医療の確保に関する法律 (広)東京都後期高齢者医療広域連合規約、(広)東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例、(市)東久留米市後期高齢者医療に関する条例		対象	東久留米市後期高齢者医療被保険者		平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性 3 効率性 2 達成度 3 評価：高齢者の医療の確保に関する法律及び関係法令に基づいて実施しており、事業の内容は変更することができない。対象となる被保険者数は高齢化の進展に伴い増加している。	外部評価			
	佐川 公行	補助事業	<input type="checkbox"/> 行政補完的(改正実施年度 年度) <input type="checkbox"/> 政策的(改正実施年度 年度) <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) <input type="checkbox"/> 国・都連携 <input type="checkbox"/> その他( )		手段・内容	後期高齢者医療保険料の賦課のもととなる所得情報等の管理を行い、被保険者に対して納付書等を送付する。		平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	方向性：持続可能な医療保険制度の構築に向けた国の動向に注視して、引き続き適正な事業の執行に努める。	現状維持	28年度以降方向性	現状維持						
	後期高齢者医療制度賦課適正化事業	給付事業	<input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) <input type="checkbox"/> 国・都連携 <input type="checkbox"/> その他( )		意図	療養の給付等に充てる費用として、被保険者に適正な保険料を賦課する。		平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度					方向性：国民健康保険及び近隣市においても同様の事業が実施されており、これらの動向に注視して、引き続き適正な事業の執行に努める。			現状維持	28年度以降方向性	現状維持
		事業形態	<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他( )			平成24年度 平成24年度 (人) (人)		100	180,467			2,047	178,420	8,063	188,530												
近隣市状況		<input checked="" type="checkbox"/> 小平市 <input checked="" type="checkbox"/> 東村山市 <input checked="" type="checkbox"/> 清瀬市 <input checked="" type="checkbox"/> 西東京市 <input type="checkbox"/> その他( )				100	180,467			2,047	178,420	8,063	188,530														
10-03-10	保険年金課 高齢者医療係	根拠法令等	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 (国)高齢者の医療の確保に関する法律、 (広)東京都後期高齢者医療広域連合規約、(広)東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例、(市)東久留米市後期高齢者医療に関する条例		対象	東久留米市後期高齢者医療被保険者		平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性 3 効率性 5 達成度 4 評価：高齢者の医療の確保に関する法律及び関係法令に基づいて実施している事業であるが、その実施については努力義務である。しかし、長年社会に貢献されてきた被保険者の健康づくりのために積極的に取り組むことが求められている。対象となる被保険者数は高齢化の進展に伴い増加している。	外部評価				
	佐川 公行	補助事業	<input type="checkbox"/> 行政補完的(改正実施年度 年度) <input type="checkbox"/> 政策的(改正実施年度 年度) <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) <input type="checkbox"/> 国・都連携 <input type="checkbox"/> その他( )		手段・内容	特約保養施設及び元気回復施設の利用料の一部を補助するために利用券を交付する。		平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	方向性：国民健康保険及び近隣市においても同様の事業が実施されており、これらの動向に注視して、引き続き適正な事業の執行に努める。	現状維持	28年度以降方向性	現状維持						
	後期高齢者医療制度保健事業	給付事業	<input checked="" type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) <input checked="" type="checkbox"/> 国・都連携 <input type="checkbox"/> その他( )		意図	被保険者の健康の保持及び増進を図る。		平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度							方向性：国民健康保険及び近隣市においても同様の事業が実施されており、これらの動向に注視して、引き続き適正な事業の執行に努める。	現状維持	28年度以降方向性	現状維持
		事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他( )			平成24年度 平成24年度 (人) (人)		66.8	207			191	16	2,744	2,951												
近隣市状況		<input checked="" type="checkbox"/> 小平市 <input checked="" type="checkbox"/> 東村山市 <input checked="" type="checkbox"/> 清瀬市 <input checked="" type="checkbox"/> 西東京市 <input type="checkbox"/> その他( )				62.0	207			169	38	3,294	3,501														

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。